

第 5 期

決 算 公 告

自 平成 27年 3月 1日

至 平成 28年 2月 29日

東京都渋谷区神宮前一丁目 4 番16号

株式会社エフエルシー

代表取締役 萩尾陽平

**貸借対照表**

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	854,082	<b>流動負債</b>	137,936
現金及び預金	567,271	買掛金	468
売掛金	181,262	未払金	60,594
リース投資資産	4,685	一年内返済予定の長期借入金	56,256
前払費用	7,387	未払費用	2,817
未収還付法人税等	6,090	預り金	4,361
未収収益	34,250	未払法人税等	1,009
未収入金	46,216	リース債務	12,429
その他	6,921		
貸倒引当金	△ 3	<b>固定負債</b>	65,812
<b>固定資産</b>	2,279,574	長期借入金	32,792
<b>有形固定資産</b>	21,678	リース債務	1,114
建物	2,787	その他	89
工具、器具及び備品	11,871	関係会社事業損失引当金	31,815
リース資産	7,019		
<b>無形固定資産</b>	1,485		
ソフトウェア	1,485		
<b>投資その他の資産</b>	2,256,410		
投資有価証券	636	<b>負債合計</b>	203,748
関係会社株式	1,000,307	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期立替金	35,202	<b>株主資本</b>	
関係会社長期貸付金	2,100,452	<b>資 本 金</b>	100,000
長期リース投資資産	1,204	<b>資本剰余金</b>	2,956,028
破産更生債権等	8,729	その他資本剰余金	2,956,028
長期前払費用	169	<b>利益剰余金</b>	△126,120
差入保証金	62,262	その他利益剰余金	△126,120
その他	6,365	繰越利益剰余金	△126,120
投資損失引当金	△ 853,169		
貸倒引当金	△ 105,749	<b>純資産合計</b>	2,929,907
<b>資産合計</b>	3,133,656	<b>負債・純資産合計</b>	3,133,656

※ 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(平成27年3月1日から  
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上高			399,888
売上原価			7,298
売上総利益			392,590
販売費及び一般管理費			376,733
営業利益			15,856
営業外収益			
受取利息	35,393		
その他	323		35,717
営業外費用			
支払利息	4,390		
社債利息	30,306		
株式交付費	10,284		
貸倒引当金繰入額	22,485		
為替差損	5,107		
その他	6,709		79,284
経常損失			27,710
特別損失			
固定資産除却損	649		
関係会社事業損失引当金繰入額	6,264		
関係会社株式評価損	88,454		95,367
税引前当期純損失			123,078
法人税、住民税及び事業税			3,042
当期純損失			126,120

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業活動に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、所要額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「立替金」（当事業年度は7千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,043千円
2. 保証債務の残高	
エフエルシーモバイル株式会社	164,791千円
プレミアムウォーター株式会社	69,839千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)	
短期金銭債権	259,954千円
長期金銭債権	41,567千円
短期金銭債務	28,729千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高

売上高

391,802千円

売上原価

415千円

販売費及び一般管理費

465千円

営業取引以外の取引高

営業外収益

35,352千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等からの借入等により資金を調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規定に沿って、取引先ごとの債権期日管理及び残高管理を行っております。差入保証金は、当社の事務所賃貸に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。ファイナンスリース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長5年内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク (金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部門からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクの管理をしております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2.を参照下さい。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	567,271	567,271	—
(2) 売掛金	181,262		
(3) 未収入金	53,122		
貸倒引当金(*1)	△ 3		
	234,381	234,381	—
(4) 長期立替金	35,202		
(5) 関係会社長期貸付金	2,100,452		
(6) 破産更生債権等	8,729		
貸倒引当金(*2)	△99,384		
	2,045,000	2,045,000	—
(7) 差入保証金	62,262	58,865	△ 3,396
資産計	2,908,915	2,905,518	△ 3,396
(1) 買掛金	468	468	—
(2) 未払金	60,594	60,594	—
(3) 未払法人税等	1,009	1,009	—
(4) リース債務(*3)	13,543	13,330	△ 212
(5) 長期借入金(*4)	89,048	89,167	119
負債計	164,663	164,570	△ 93

(\*1) 売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 長期立替金、関係会社長期貸付金及び破産更生債権等に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 一年内返済予定のリース債務を含めた残高を記載しております。

(\*4) 一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期立替金、(5) 関係会社長期貸付金、(6) 破産更生債権等

これらの時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (7) 差入保証金

将来キャッシュフローをその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券636千円、関係会社株式1,000,307千円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社事業損失引当金	10,263千円
投資損失引当金	275,232千円
関係会社株式評価損	193,332千円
貸倒引当金	34,114千円
その他	6,833千円
繰延税金資産小計	519,776千円
評価性引当額	△519,776千円
繰延税金資産合計	一千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

なお、この税率変更による損益に与える影響はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 コンタクトセンター	被所有 直接73.98%	被所有 73.98%の 子会社	社債利息の支払	30,306	—	—
				増資の受入 (注1)	2,800,000	—	—
親会社	株式会社 シリウスキャピタル	—	役員の兼任	社債の引受	2,000,000	—	—
その他の関係会社	株式会社光通信	被所有 直接10.32% 間接73.98%	親会社の親会社	資金の借入	300,000	—	—

(注) 1 平成27年12月15日開催の臨時株主総会の決議により、優先株式による第三者割当によって新株式を1株あたり50,000千円で56株発行しております。

2 株式会社シリウスキャピタルは、平成27年11月30日に親会社でなくなっております。なお、上記の取引金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

## 2. 子会社

会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注7)	科目	期末残高 (千円)
プレミアム ウォーター 株式会社 (注6)	所有 直接 100%	管理業務の受託 債務保証 資金の貸付 役員の兼任	業務受託等 (注1)	130,888	売掛金	87,019
			担保受入 (注3)	95,000	—	—
			資金の貸付 (注4)	1,110,000	関係会社 長期貸付金	1,710,000
			貸付利息 (注4)	29,123	未収収益	29,123
			債務保証 (注2)	69,839	—	—
エフエルシー モバイル 株式会社	所有 直接 100%	管理業務の受託 債務保証 資金の借入 資金の貸付 役員の兼任	業務受託等 (注1)	141,033	売掛金	28,508
			貸付利息 (注4)	1,478	未収収益	1,478
			資金の貸付 (注4)	250,000	関係会社 長期貸付金	120,000
			債務保証 (注2)	164,791	—	—
エフエルシー プロモーション 株式会社	所有 直接 100%	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託等 (注1)	61,146	売掛金	31,254
			資金の貸付 (注4)	60,000	関係会社 長期貸付金	165,000
			貸付利息 (注4)	3,437	未収収益	3,437
エフエルシー イノベーション 株式会社	所有 直接 100%	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託等 (注1)	11,318	売掛金	4,978
			資金の貸付 (注4)	120,000	関係会社 長期貸付金	50,000
			貸付利息 (注4)	211	未収収益	211
株式会社 LUXURY	所有 直接 100%	管理業務の受託 役員の兼任	業務受託等 (注1)	43,689	売掛金	28,590
SINGAPORE FLC PTE. LTD.	所有 直接 100%	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託等 (注1)	3,725	長期売掛金 長期立替金	4,023 35,202
			資金の貸付 (注4)	12,732	関係会社 長期貸付金	55,452
			貸付利息 (注4)	1,101	長期未収収益	2,341

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格等の取引条件は、グループ全体の方針に基づいて決定しております。
- (注2) 銀行及び取引先からの借入につき債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
- (注3) 当社の借入に対して、子会社から定期預金が担保として提供されているものであります。なお、担保提供料の支払は行っておりません。
- (注4) 親子会社間の融資に伴う貸付利息は、年率2.1%であります。
- (注5) 価格等の取引条件は、個別に交渉のうえ決定しております。
- (注6) エフエルシーパートナーズ株式会社は、平成26年5月1日付でプレミアムウォーター株式会社に吸収合併されております。
- (注1) (注4) 関係会社長期貸付金、長期立替金、長期売掛金及び長期未収入金に対し、97,020千円の貸倒引当金を計上しております。
- (注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。



3. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注) 3	科目	期末残高 (千円)
役員	萩尾 陽平	4.42%	代表取締役	被債務保証(注) 1	89,048	—	—
				被債務保証(注) 2	8,824	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の金融機関からの借入に対して債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。  
 2 リース契約に対して債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。  
 3 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,901円92銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△ 5,729円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

(重要な株式交換)

株式会社ウォーターダイレクトによる当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結の件

(1) 完全子会社化の目的

当社は平成28年4月14日の開催の取締役会において、株式会社ウォーターダイレクトを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成28年4月15日付で両社間で株式交換契約を締結いたしました。

また、両社が保有する有形・無形の事業資産、ノウハウ、チャネルその他の各々の強みの機能的統合と再編を行い、グループを通じて有する主力商材のブランド統合や、グループの組織の効率化を図ること等により、宅配水事業分野における相互のさらなる発展と成長、社会への貢献を図っていくことを目的として、純粋持株会社「株式会社プレミアムウォーターホールディングス」を完全親会社とする持株会社体制への移行による経営統合を実施いたします。

(2) 株式交換の方法

平成28年7月1日を効力発生日とした株式会社ウォーターダイレクトを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、株式会社ウォーターダイレクトの普通株式530株を割当交付いたします。当社のA種優先株2株につき、株式会社ウォーターダイレクトの第5回無担保社債金1億円を割当交付いたします。

(4) 株式交換の時期

・本株式交換契約締結の取締役会決議日(当社)	平成28年4月14日
・本株式交換契約締結の取締役会決議日 (株式会社ウォーターダイレクト)	平成28年4月15日
・本株式交換契約締結日(両社)	平成28年4月15日
・本株式交換契約承認時株主総会開催日(当社)	平成28年5月13日(予定)
・本株式交換契約承認臨時株主総会開催日 (株式会社ウォーターダイレクト)	平成28年5月13日(予定)
・本株式交換の効力発生日	平成28年7月1日(予定)

以上